

提案書の評価項目・評価基準

◆欠格要件

- ・内容の記載がないもの
- ・様式の提出がないもの
- ・明らかに提案書に公募資料の趣旨と異なる内容が記載されているもの
- ・提案書の記載内容が公募資料に記載された内容を満たしていないと判断されるもの
- ・虚偽の記載があったもの
- ・関係法令等に抵触する恐れのあるもの

評価項目	ねらい	着眼点	配点	評価基準				委員評価(定性評価) (質疑応答項目)	重視する視点			
				A	B	C	D		a	b	c	
				10	7.5	5	2.5					
①業務の実績	し業 てを る円 か滑 をに 確実 施で きる 経験 を有	①-1	横浜市環境創造局下水道管路部もしくは土木事務所が発注した平成27年度から令和元年度までに完了した下水道管路施設に係る工事の最終契約金額（JVで受注したものは自社分のみ）の合計	10	A、B、Cによらず、下記の計算式による（相対評価） 10×（当該JVの金額÷全JV中の最高金額） （小数点第二位以下切り捨て）					○		○
		①-2	横浜市環境創造局下水道管路部もしくは土木事務所が委託した平成27年度から令和元年度までに完了した下水道管路施設に係る委託の最終契約金額（JVで受託したものは自社分のみ）の合計	10	A、B、Cによらず、下記の計算式による（相対評価） 10×（当該JVの金額÷全JV中の最高金額） （小数点第二位以下切り捨て）					○		○
		①-3	上記①-1の対象工事及び①-2の対象委託（成績評定点の通知を受けているものに限る）の成績評定点の平均点	10	85点以上	75点以上85点未満	65点以上75点未満	65点未満		○		○
		①-4	統括マネジメント業務を担当する企業が、共同企業体の代表構成員の経験を有しているか（発注者が他の地方公共団体のものでも可）	10	有している		有していない				○	
②実施方針	を内業 容務 認の 理目 解的 度や	②-1	業務全体の目的や業務内容に対する理解度	10	特に優れている	優れている	普通である	普通よりやや劣る	○	○	○	
		②-2	各業務（詳細調査（計画・緊急）、緊急清掃、緊急修繕、統括マネジメント）の課題認識と、その課題に対する対応方針	10	特に優れている	優れている	普通である	普通よりやや劣る	○	○	○	
③業務内容への提案	こい業 とレ務 をべ全 促す体 すでの 確品質 保質を する高	③-1	業務全体のセルフチェックの仕組みに対する提案	10	特に優れている	優れている	普通である	普通よりやや劣る	○	○	○	
		③-2	計画的詳細調査業務について、品質を確保するための取組に対する提案	10	特に優れている	優れている	普通である	普通よりやや劣る	○	○	○	
		③-3	構成企業間や、関係機関等との対外的な調整を円滑に行うための取組に対する提案	10	特に優れている	優れている	普通である	普通よりやや劣る	○	○	○	
④追加提案	夫向化業 をけ、務 促た高の す創度効 意化率 工に	④-1	新たな手法や業務の進め方に関する工夫など、効率的・効果的な業務遂行に資する取組に対する提案	10	特に優れている	優れている	普通である	普通よりやや劣る	○	○	○	
		④-2	市職員や市内企業の技術力向上及び市民の下水道事業に対する理解促進に資する取組に対する提案	10	特に優れている	優れている	普通である	普通よりやや劣る	○		○	

評価項目	ねらい	着眼点	配点	評価基準				委員評価(定性評価) (質疑応答項目)	重視する視点				
				A	B	C	D		a	b	c		
				10	7.5	5	2.5						
⑤ 業務実施体制	体制の構築を促す	⑤-1 構成企業数によらず、同一業務を担当する構成員同士、及び別業務を担当する構成員同士の連携がスムーズに図れる体制	10	特に優れている	優れている	普通である	普通よりやや劣る	○		○			
		⑤-2 本市監督員との連絡を確実かつ速やかに行うための方法	10	特に優れている	優れている	普通である	普通よりやや劣る	○		○			
		⑤-3 詳細調査業務及び清掃業務で確実に使用できる機材や車両等について、実作業を担当する企業が保有またはリース(リース会社からリースする場合、または、業者間の賃貸借の場合)している契約状況を提案時点で確認できるか	10			使用する機材や車両の台数は満たしているが、保有やリースの契約状況が提案時点で確認できない。					○	○	
		⑤-4 危機管理・安全管理体制及び安全対策の方法	10	特に優れている	優れている	普通である	普通よりやや劣る	○		○			
		⑤-5 休日や夜間も含め、緊急業務に迅速に対応できる体制	10	特に優れている	優れている	普通である	普通よりやや劣る	○		○	○		
⑥ 地域貢献度	市の活性化を促す	⑥-1 市内企業の数	10	A、B、Cによらず、下記の計算式による(相対評価) 10×(当該JVの市内企業数÷全JV中の最大の市内企業数) (小数点第二位以下切り捨て)							○		
		⑥-2 市内企業が担当する業務の割合(事業費ベース)	10	80%以上	65%以上80%未満	50%以上65%未満	50%未満				○		
		⑥-3 本市の下水道事業に係る災害時協定を締結している団体に所属している企業の数	10	3社以上	2社	1社	0社				○		
⑦ 企業としての取組	本市が推進している環境や健康経営等に関する取組を促す	⑦-1 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている企業(従業員101人未満の場合に限る)が構成員に含まれている	1	A、B、Cによらず、下記による 該当する場合は1点、該当しない場合は0点							↑ a 『品質の確保』	↑ b 『安定した履行体制』	↑ c 『横浜市中小企業振興基本条例』
		⑦-2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている企業(従業員301人未満の場合に限る)が構成員に含まれている	1	"									
		⑦-3 次世代育成支援対策推進法による認定(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定、または、よこはまグッドバランス賞の認定を取得している企業が構成員に含まれている	1	"									
		⑦-4 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得している企業が構成員に含まれている	1	"									
		⑦-5 障害者雇用促進法に基づく障害者の法定雇用率2.2%(従業員45.5人未満の場合は1人以上の障害者雇用)を達成している企業が構成員に含まれている	1	"									
		⑦-6 健康経営銘柄、健康経営有料法人(大規模法人・中小規模法人)の認定、またま、横浜健康経営認証のAAAクラスもしくはAAクラスの認証を受けている企業が構成員に含まれている	1	"									
		⑦-7 横浜市地球温暖化対策計画書制度に基づき、計画書を提出している	1	"									
		⑦-8 中小規模事業者向け地球温暖化対策に基づく省エネ活動を推進している	1	"									
		⑦-9 その他環境に配慮した取組を実施している	1	"									
		⑦-10 公共事業以外で自発的に地域貢献に取り組んでいる	1	"									
29項目(小項目)の合計点			200					11項目(110点)	9	6	10		